

8. ヒックスの「経済史の理論」

ジョン・ヒックス『経済史の理論』
(講談社学術文庫)

ヒックスの市場経済観

- 経済史を、市場の形成と発展の歴史としてみる。
- 市場とは、「時と場所に関係なく存在する、需要と供給の間で機械的に均衡点としての価格・賃金が定まるプライス・メカニズム」ではなく、歴史的に形成される一つの制度である。
- 市場は商人の発生をもって勃興し、市場経済とは、商人を媒介とした交換経済のことである。
- この商人的経済発展の延長線上に産業革命による近代工業が勃興し、市場の歴史において新たな時代が画されることになる。

市場経済の発展段階

- (1)「市場の勃興」=商人的経済の成立
「専門化した商人」の登場
- (2)「第一の局面」=商人的経済の水平的発展
商人経済的を支える制度
①財産の保護 ②契約の保護
- (3)「中期の局面」=商人的経済の垂直的発展
商人経済的を浸透させる制度
①貨幣の使用 ②法の整備 ③信用の確立
- (4)「近代の局面」
産業革命=近代工業の勃興

(1)「市場の勃興」＝商人的経済の成立

- 市場の勃興、つまり市場の形成とは、みずからは生産に従事せず、ものとサービスの交換を仲介することによって利益をえる専門家集団、つまり商人の発生である。
- その「専門化した商人」は、二つの非市場的経済、つまり慣習経済と指令経済とから生まれる。

(1) 慣習経済 (petit commerce 小商業)

農村の定期市

ex. ポランニーの「互酬」経済

(2) 指令経済 (grand commerce 大商業)

朝貢貿易のような対外商業

ex. ポランニーの「再分配」経済

商業における「利益の均霑」(All-round advantage)

- 市場経済とは、商人を媒介とした交換経済、つまり商人的経済である。市場は、商人によって媒介される個々の取引の集積として、歴史的に形成される。
- それは、商業が、農業や工業などの生産を専らとするほかの経済領域と異なり、「あらゆる取引当事者による利益の均霑(All-round advantage)」—略して「利益の均霑」—という原則に基づいて営まれるからである。
- 「利益の均霑」(All-round advantage)とは、「商取引においては、それが自発的である限りにおいて、取引当事者すべて、つまり、ものを売る者も買う者も、取引を仲介する商人も、何らかの利益を得ているに違いない」という原則である。

(2)「第一の局面」＝商人的経済の水平的発展

- 勃興した市場は、まず水平的に発展する。それは、取引の空間的な拡大である。
- しかし、その拡大はほどなく「収穫逓減の傾向」に直面する。つまり、商人の利潤は取引量に比して下落し、資本増加率も減少する。それゆえに、商業の拡大テンポも鈍化する。
- それを回避し、拡大のテンポを維持しようとするれば、取引の危険と取引費用を減少させるため、新たな商品や新しい販路を求めて商業の多角化をはからなければならない。

- しかし、そこには、大きな制度的要因が立ちはだかっている。それが大きな障害となるのは、この制度的要因が市場では生み出しえないものだからである。こうした制度的要因のうちもっとも重要なのは、次の二つである。

①財産の保護 ②契約の保護

- そもそも、この二つの制度的要因が満たされねば、市場そのものが形成されえない。つまり、市場とは、商人によって媒介される個々の取引の集積にほかならないが、個々の取引そのものが、財産の保護や契約の保護という法の整備を必要とする。

(3)「中期の局面」＝商人的経済の垂直的发展

- 市場は、次いで垂直的に发展する。それは、土地や労働など、本来では交換経済になじまない人間の生活領域までもが交換経済に巻き込まれていく过程である。
- 「第一の局面」の水平的發展では、そこでの「商人的経済」が実質的に、あるいは少なくとも相対的に、非商業的な社会のなかで営まれているということであった。この局面では、「商人的経済」とその周辺社会との間の境界線がかなり明確であった。
- これに対して、「中期の局面」の垂直的发展においては、この間の障壁は大きく取り除かれる。したがって、それまでの非商業的な社会はさまざまな側面において、交換経済、つまり市場の浸透に直面する。

- このように、「中期の局面」とは、まさに非商業的な社会に対する市場の浸透の過程であり、それは、次の三つの形態のもとで進展した。
 - ①貨幣の使用 ②法の整備 ③信用の確立
- つまり、「第一の局面」で指摘した財産の保護や契約の保護という法の整備と同様、これら市場の浸透をもたらした三つの形態もすべて、市場そのものが生み出しえない制度的要因であり、市場は、その形成から発展まで、市場と直接には関係のない制度的要因に支えられている（cf. 市場のパラドックス）。

(4)「近代の局面」

- 「中期の局面」における市場経済の垂直的发展によって、次の三つの過程が進展した。
- ①農業の商業化(土地市場の成立)、②労働市場の成立、③企業への課税によって可能となった税制の整備がもたらした国家財政の形成。
- そして、この三つ形態による市場の浸透のなかで、その後の市場経済に決定的な影響を与える一つの制度が創案される。有限責任会社、つまり株式会社の制度である。
- その結果、①資本市場が拡大し、資本の調達が容易になり、②企業利潤に対する課税(直接税)が容易になった。

近代資本主義経済の形成

- 「近代の局面」は土地、労働、資本の三つの市場のなかで展開するが、そこでのもっとも重要な制度的背景は、株式会社に代表される有限責任会社の制度がもたらした巨大な信用の創造である。
- そして、その延長線上に産業革命が起き、近代工業が勃興する。巨大な信用創造によって、企業は調達した資本を工場での設備投資に向けることが出来るようになった。そのため、近代工業は高い固定資本比率を特徴とする。ここに、近代資本主義が成立し、市場経済の歴史はまったく新しい局面を迎えることになった。

市場経済の担い手の段階

- こうして、市場経済は、その担い手の観点から、次の四つの段階をへた発展として叙述できる。その発展段階は、それぞれの時代の経済の担い手が作り出す、市場での信用創造の規模に応じている。
- ① 個々の商人によって担われる時代
- ② ユダヤ人や華僑などの商人団によって担われる時代
- ③ イタリアに典型的な都市国家によって担われる時代
- ④ 国民国家によって担われる時代